

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690100074		
法人名	医療法人 社団 都会		
事業所名	グループホームほっこり庵(1階)		
所在地	京都市北区大宮上ノ岸町6-6		
自己評価作成日	平成23年4月17日	評価結果市町村受理日	平成23年8月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.kyoshakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2690100074&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成23年5月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所より10年目を迎えるほっこり庵では、入居年数の長い方が多くを占めるようになった。そんな中、心身レベルの重度化が進み、介護度4・5の方が、大半を占めるようになっていく。これまでに看取りの経験もさせて頂いた。どんな状態になられても、人としての尊厳を保持し、ほっこり庵で安心して過ごして頂けるよう、本人・家族・主治医・看護師・パートナー等…一人の入居者に関わるあらゆる人々が、何度も話し合いを重ね、連携し、実践して来ている。医療法人であるという特色を生かし、本人・ご家族の思いにできる限り添うことのできる、医療連携を実現している点が強みである。泣いたり、笑ったり、壁にぶつかかることも多々あるが、いつも入居者やご家族の笑顔…「ありがとう」の言葉に救われて、日々を共に過ごしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外観や内装が純和風の当該ホームは、高齢者にとって懐かしく落ち着ける空間になっています。毎年、理念を基に目標を立て、具体的に行動を起こしながら、定期的に評価、改善を加えて達成できるように取り組まれています。今年度は利用者の笑顔が多く見られ、充実した毎日を過ごして頂きたいとの思いから、家族と更なる連携を図りたいと考えられています。来訪が増えるように、ケアの方法や重度化に対する接し方等もアプローチされる予定です。職員は、利用者の重度化が進む中でも、出来る事や出来そうな事を見つけ、生活の質が向上するように支援を行い、毎日多くの会話を交わし寄り添って過ごされている為、利用者の表情が和らぎホームには穏やかな時間が流れています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初より地域との係わり合いを大切にしており、理念の中にすでに取り込まれている。理念を基礎とした目標を年一回決定。その目標達成に近づくための具体策と実行期間を決め、評価している。平成22年度は「利用者様を中心とした生活、家庭作り」	やすらぎのある生活を提供する為に、「その人らしくほっこりと」の理念を作り、それを基に年間目標として「利用者様を中心とした生活」を掲げ、具体的な項目を四つに分けて実践している。半年に一度は評価を行い、改善しながら達成に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	日頃の地域の方への挨拶。地域の行事、地蔵盆、ボーリング大会、商店街のお祭り、運動会、避難訓練、商店街の掃除、葵祭り等の参加、手伝いをできるだけ行っている。また、回覧板やピラ配りをしてほっこり庵の行事参加の呼びかけも行っている。	自治会に参加し、回覧板を回してもらっている。町会長や商店街理事長からの情報、法人の地域広報委員会からの情報と合わせて地域の行事にも多く参加している。ホームの行事である夏祭りには積極的な働きかけをして、地域からの大勢の参加を頂いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議等を通じて、地域住民の方々の意見を取り入れるよう努めたり、日々のケア内容や研修での発表内容の報告をしたり、地域包括支援センターへの協力など、地域の高齢者がよりよく暮らせるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二月に一回開催し、その中でほっこり庵の取り組み状況等を報告している。意見を頂く時間も設け、頂いた意見は運営会議、申し送り等で報告し、職員全体で意識付けできるようにしている。	運営推進会議は2カ月に1回、家族、町会長、商店街理事長、地域包括支援センター職員等をメンバーに開催している。パワーポイントを使って、ホームの現状や行事内容等の報告を行い、参加者からは意見や地域の情報をもらっている。また、ホームでの事故等も報告し透明性を高めている。議題に合わせて消防署からの参加も得ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に地域運営推進会議の中で事業所の実情等を報告している。また、区役所の職員や、地域包括支援センターの職員が来所され、情報の伝達を行っている。講師や原稿等の依頼があったりすると極力協力するよう努めている。	行政には書類整備の事や、業務上の分からないことを相談してアドバイスをもらっている。行政からの要請で広報誌の記事を書いたり、座談会で認知症についての講師の依頼にも応じ、協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々のケアの中で、入居者の転倒等のリスクを伴う状況になった際に、身体拘束をするケアにならないよう、その都度、話し合っている。また身体拘束についての勉強会を行った。居室には鍵を設置しておらず、入居者が自由に出入りされている。日中、玄関の施錠はしていない。	身体拘束を行わない為に出来る事やすべき事について、常に話し合いを行い、身体拘束ゼロのケアに向け意識を高めて取り組んでいる。利用者の行動を把握した上で自由に過ごしてもらっている為、玄関の施錠や階段部分の柵も必要なく、閉塞感のない生活を提供している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を開き、虐待についての正しい理解を深めている。また、日々の現場、申し送りや会議の中でも常日頃から話し合うようにし、虐待のないように努めている。		

グループホーム ほっこり庵（1階）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	昨年度は事業所内での勉強会は行えていないが、外部の研修に数名参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書を元に説明させて頂き、理解、納得して頂けるまでお話をさせて頂いている。また、不明な点などがあれば随時お答えさせて頂ける事もお伝えしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接のご意見はもちろん、ご意見箱の設置や苦情受付窓口の掲示を情報提供票に記載し、説明している。法人内に苦情を集約する委員会がある。苦情があった場合には施設長、管理者をはじめ職員全員で早期解決に向け、運営会議、申し送り等で話し合い、再発防止に努めている。	家族の来訪時に、直接意見や要望をもらい、その都度速やかに対応している。利用者や家族が気軽に意見しやすい雰囲気作りや、日頃からのコミュニケーションを大切にしている。また、アンケートを実施して結果を集計し改善策を検討し、満足度の向上に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務中はもちろん、運営会議、申し送りなどで意見反映の機会を設けている。また管理者はスタッフと適宜個人面談を行っている。	月1回のホーム会議で、職員は意見や気付きを出し合っているが、発言が少なく報告が主な内容になっている時もある。管理者は個人面談の場を設けて、相談を受けたり、ケアに対する思いを聞いたりしている。	更に活発な話し合いの場となるように、また、参加出来ない職員の意見も反映できるように、事前に議題を出してもらうなど工夫し、会議を開催されてはいかがでしょうか。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回自己評価をし、各人目標などを立てその目標達成のための助言や相談などを個人面談で行っている。その日の業務予定に合わせ、職員を増員し、ゆとりのある勤務になるよう配慮している。半年に一度は3～4連休を設けている。やむ得ない場合の残業は積極的に手当てを支給するように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	主に管理者が職員のレベル・ニーズに合わせ、段階的に研修を受けるよう手配。他に自主的に参加できるよう、研修の案内があればスタッフルームに掲示、受けたい研修があれば申告するようにしている。又、法人内で2ヶ月に1回全体研修会、その他勉強会を適宜開催し参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「在宅ケアを支える診療所全国ネットワーク大会」での演題発表や地域包括支援センター主催の活動交流集会等にも、法人外のイベント・研修への参加し、意見交換やネットワークづくりを行っている。法人内では勉強会ははじめ全体研修が定期的に行われ参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅に伺って少しでも落ち着いて話せる環境の中で、ご本人から直接ご意見を聞いたり、選択しやすい簡単な質問形式にて行っている。またご本人のみならず、ご家族からもご意見を頂いて、これまでの暮らし、環境の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人同様、担当ケアマネを始めとする関係者と協力しながら、何度も面接する機会を持ち、入所前・入所後に想定される問題を共有し、信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の思いを傾聴することはもちろん、その時のサービス利用担当者とも連絡を密にとり、問題を少しでも軽減できるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当事業所が最も力を入れている内の一つ。全職員が常に気を配っている。介護する側、される側の関係ではなく、一人一人としての関係づくりを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には面会時や電話にて、日々の暮らしを報告したり、月一回ほっこり庵便りを作成することで情報を共有できるよう努めている。又、利用者が必要としている物を用意してもらったり、通院・散髪・気分転換の外出をしてもらえよう働きかけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や手紙などを頂く方には近状報告をしたり、年賀状など季節の便りを送っている。本人さんの家にお連れしたり、馴染みの喫茶店や美容室など利用して頂いている。	親戚や古くからの友人が来訪されたり、馴染みの喫茶店や美容室に職員と個別に出かけるなど、馴染みの関係が継続できるよう支援している。外出の際には以前の住まいを訪ねたりしている。また、年賀状や電話のやりとりも支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握した上で、会話や作業やレクリエーションなど一緒に行えるような環境作り、声かけ、またドライブ等のお出かけの際の組み合わせなどに配慮している。		

グループホーム ほっこり庵 (1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後、ご家族様が立ち寄ってくださったり年賀状を出し合ったりなどお付き合いが継続しているところもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話の内容や言動を記録におとし、それを読んだり、申し送りで伝えたりして、本人さんの希望や思いを知るように努めている。本人の意志確認が困難な場合は、家族や関係各者に相談し、職員間で情報を共有している。	利用者と生活を共にする中で、また、日常の会話の中で、好きな物、興味のあるものを把握して記録に残し、職員間で共有している。意向を言葉で表現できない方には、観察を重視して、表情で汲み取ったり、家族に聞いたりしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、ケア関係者より情報を収集しフェイスシート等を作成している。入所時センター方式シートを書いて頂いている。アルバムを持参してもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の現状を個人記録・申し送り・連絡帳等で伝え、全てのケアスタッフが情報を共有し、意見交換をして把握できるように努めている。身体的能力に関してはPT等の専門家にもみて頂いている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃の入居者様の言動や行動、声なき声を掬い上げたり、家族の面会時に近状報告を行うと同時に、意見も頂き、会議の中でそれらを集結させ、職員全員の確認のもと介護計画を作成している。	アセスメントシートやカンファレンスを基に、利用者と家族の意向を取り入れた介護計画を作成している。6ヶ月に1度のモニタリングを行い見直しをしている。ケアの統一が図れるように計画に沿っての具体的な援助内容が詳しく書かれ、医療的な観点からも計画に加えている。状況の変化があれば、随時変更を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録内に、職員が感じたことを記入したり、申し送りや会議の中で気づきを具体的な行動プランにまで仕上げ、実践に繋げている。そして再評価を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療法人の特徴を生かした支援が充実している。本人や家族の要望に応じて、看取りも行っている。法人内、他事業所のイベントに参加することもある。空室がある場合はショートステイとして緊急性のある方にご利用して頂いている。		

グループホーム ほっこり庵 (1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭り・行事に参加。消防署の協力で半年に一回避難訓練を行っている。近隣の方々に、夏祭り、クリスマス会や餅つき大会等に参加して頂いている。絵画教室の参加。書道教室、音楽教室等開催している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一週間に二回の往診、特変時には、その都度連絡を取り、臨時往診をしてもらっている。整形外科など、入居以前からの馴染みの病院を利用して頂いている方もいる。他にも皮膚科や歯科等、専門分野も往診に来て頂いている。	医療法人であり、往診は週に2回ある。必要に応じて皮膚科や歯科の往診もあり、医療処置の必要な利用者には、毎日でも看護師の来訪がある。24時間の連絡体制があり、緊急時の対応もでき、安心の体制が構築されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設長が看護職である。又、訪問看護事業所より、最低週一回、看護師が来ている。特変時にも24時間対応でき、その都度、来庵。医療的なことも気軽に相談している。看護職主催の勉強会にも参加した。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、口頭での伝達だけでなく、介護サマリーを提出している。入院中は、面会を重ねながら病院関係者とも情報交換し、家族を交えて今後のことを話し合っている。退院後安心して施設で過ごせるよう、医療面も含め、全面的バックアップ体制をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期に差し掛かった場合、ご家族・主治医・介護スタッフ等で繰り返し話し合い、ご本人やご家族の思いの確認を行い、方針を共有している。また、ムンテラ報告書を作成し全員で共有している。主治医も交え、ターナルケア・個々の病状に関する勉強会を開催。外部研修にも参加している。	ターミナルケアの研修を受講している。家族には在宅での看取りとしての対応であれば受け入れできる事を話しており、今までにも支援した経験がある。その都度、医師や家族と話し合いを重ねて取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、職員に周知徹底しており、運営会議の中でも適宜テーマとしている。また、二年毎に普通救命講習を行っている。医療的な知識を身につけるための、勉強会・研修会に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練計画を策定し、定期的に訓練を行っている。近隣の方には、非常時の応援をお願いできるように、地域運営推進会議にて協力を要請し訓練にも参加して頂いた。地域の消防署と連携して、半年に一度避難訓練をしている。また施設単独でも訓練を行っている。	年2回のうち1回は、消防署との協力で避難訓練を行っている。地域からも多くの参加者があり、一緒に避難経路の確認や初期消火の方法を練習している。ホーム独自でも実際の場面を想定して避難訓練を行っている。スプリンクラーも設置済みである。	

グループホーム ほっこり庵 (1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	デリケートな話題の場合は、イニシャルを用いたり、トイレの声掛けはさりげなくしている。個人情報の取り扱いの説明の上、承諾を頂いている。	馴染みの関係を作る中で親しみやすい対応や言葉がけを行っている。職員の対応でプライドを損なうことのないように注意したり、職員間での会話にも意識してプライバシーに配慮している。不適切な対応が合った場合は注意し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思い、希望などを少しでも出してもらえようゆっくり話したり個々人の理解能力に合わせた言葉を用いて、選択を委ねるような声かけを行ったり、見守りを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り希望に沿って支援は行っているが、他者の対応などのため希望に添えない場合もある。その際は、職員間でその場その場で協力し合い、優先すべきことを判断している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な方には服を選んだり、自分で髪を梳いたり、髭を剃ったり等、出来る限りのことを本人に行っていたりしている。外出、イベント時は化粧等エレガンスの手伝いをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	重度化対応の為、調理は外部の業者に委託しているが、誕生日の日にはお好きな食べ物を用意したり味噌汁は作っている。下ごしらえ・お箸配り・お茶だし・下膳等、出来る事を職員と一緒にしている。各利用者の能力に合わせた食事形態で提供している。職員は利用者へ声かけや介助をしながら、会話を楽しみ一緒に食事をしている。	業者からの食事を提供しているが、みそ汁は手作りで、誕生日会等は希望の献立を調理している。下ごしらえやおしぼりたみ、配膳等、出来る方と一緒にしている。時には外食したり、おやつを一緒に買いに出かけている。職員も同じ食卓を囲み、ゆったりとした食事時間となるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量を随時チェックし、毎日の水分量を把握している。各利用者の好みのものを、食べやすい形態で提供している。一日トータル栄養バランスも考えている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝前を中心に口腔ケアを行っている。声掛けから全介助まで一人一人にあわせた支援をしている。必要に応じて、歯科受診や往診を支援している。		

グループホーム ほっこり庵（1階）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録を利用して排泄リズムを把握し、シグナルキャッチでできるだけトイレでの排泄を促している。極力紙パンツを使用せず、履き心地の良い下着で過ごして頂く。また下剤の量を減らせるように、水分摂取、運動を心がけている。	チェック表に記録し個々の排泄パターンやリズムを把握した上で、声をかけたトイレ誘導を行っている。日中はできるだけ布パンツやパットで対応し、トイレでの排泄を支援している結果、紙パンツから布パンツへ移行できた方がいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	積極的に水分を摂取して頂くよう促している。また排便周期を一人ひとり把握し、その方の生活の流れに即してトイレ誘導を行い、時には復位部マッサージも行っている。そして散歩や毎日の体操のほかに、日常生活動作にも目を向け、意識的に動いて頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は午前から夕方にかけて行っている。利用者の希望や状況に応じて入浴してもらっている。身体状況や体調を考慮しながら、一人一人のペースに合わせて楽しく入浴をして頂くよう心がけている。	午前から夕食前までの時間で週に3回ぐらい入浴して頂いている。希望があれば毎日でも可能である。拒否される方には時間を変えたり、働きかけを工夫することで、気持ちよく入浴して頂けるよう支援している。季節に応じてゆず湯を楽しんだり、皮膚の状態に合わせて入浴剤を入れたりしている。同性介助での対応や法人内の施設でのリフト浴も使用する事ができ、重度化にも対応できている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間を特に決めず、入居者個々人のペースに合わせて休んで頂いている。不眠のときは、その原因を探りつつ、その方の心身の状況に焦点を当て、臨機応変に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬リストをファイリングし、把握に努めている。また薬剤師や主治医からも薬の説明を受け、記録し、重ねて情報共有している。服薬による症状の変化についても、記録・共有し、主治医にも定期的かつ適宜伝えている。変更などがあつた場合には日報に記入、全員での把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や能力を活かし、水やりや家事・生け花・絵描き・貼り絵・習字等、一人ひとりの得意なことや好きなこと、出来ることを支援している。またドライブ・散歩・テレビ・新聞等、気晴らしや楽しみの支援も行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者・家族の希望にそって、馴染みの場所へ行ったり、買い物・ドライブ・散歩などの声かけを行うことにより、外出している。また、京都の伝統行事の参加、町内、商店街の催しにもスタッフと共に参加している。	日常的には買い物や散歩に出かけている。京都の伝統行事の観覧に行ったり、季節の花見や外出に出かける機会を作っている。遠方へのドライブや職員と個別に行きたい場所へ出かけている。重度の方も車いすでの外出支援を行っている。	

グループホーム ほっこり庵（1階）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望のある方には持って頂き、管理が困難な方は施設側で管理している。また、一緒に買い物に行く際には、預り金を持って頂いて支払ってもらうなどする。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自室に電話を置いている方もおられ、また希望があれば施設の電話を使って頂いている。年賀状やお手紙なども本人に手渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間に季節ごとの装飾品や花・写真を飾っている。畳やソファなどゆったりでき、それぞれの落ち着けるスペースを探せるようになっている。	建物が和風の造りで、庭には紅葉や桜の木が植えてあり、リビングからの眺めで季節を感じる事が出来る。ホーム内は天井が高く開放感があり、季節の飾り付けや利用者の作品、生花が飾られている。ソファコーナーではテレビを見たり、うたた寝をしたり思い思いに過ごせる空間を作っている。リビングは床暖房仕様で、冬は足元から暖かく、加湿器も設置して乾燥を防止している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子の配置で、大勢で過ごせる空間、ひとりになれる空間などを確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具、使い慣れた物などを持ってきて頂き、在宅生活の延長線になるべく近づくように、居心地の良い空間作りをしている。また新しくできた思い出の品も、部屋に飾っている。	馴染みのある雰囲気の中で居心地よく過ごしてもらえるように、家族に依頼して、入居前に自宅で使用していた家具や装飾品を持ちこんでもらい、自宅と同じ様に配置している。居室には洗面台や温度計、湿度計が備え付けてある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全・安心に過ごせるように、手すりだけでなく、家具等を伝え歩きやすいように適宜検討し、配置している。		